

平成30年度 社会教育推進計画

1. 社会教育の推進

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
町民マスター制度	<p>多様化する町民の生涯学習需要に対応し、町民等の中から知恵や技術、経験を持つ人材をマスターとして委嘱し、町民相互の学びあいを広めるリーダーとして、教育を推進する仕組みとする。</p> <p>委嘱状況 (H30. 04. 01現在)</p> <p>①平和教育マスター1名 (新井) ※3月末で2名退任 ②郷土史マスター1名 (川内) ③水中運動マスター1名 (石井)</p>	<p>通 年</p> <p>町内全域</p>	<p>継続</p>
「生涯学習フェスティバル」	<p>生涯学習活動推進のための象徴的事業として位置づけ、文化・芸術分野からスポーツまで、幅広く鑑賞機会や活動の場を町民の方々に提供し、様々な活動に触れてもらう。</p> <p>また、本事業への参加をとおして町民の学習活動の意欲を高め、振興を促す。</p> <p>【内容】 文化の秋、スポーツの秋としてあびらパワフルデー林間マラソン大会など、様々な取組が行われる9月中旬から11月下旬の期間を生涯学習フェスティバル月間に定め、町及び団体・サークル主管事業を町民の方々に提供し、参加を促す。</p> <p>(29年度実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■プールフェスティバル ■コーラス・ドルチェ定期演奏会 ■パワフルデー林間マラソン・ウォーキング大会 ■あそびのひろば ■ひまわりコーラスコンサート ■町民パークゴルフ大会 ■どんぐりまつり (土の会郷土史展) ■アイヌ紋様刺繍作品展 ■コンサート・イン・はやきた など 	<p>(予定)</p> <p>9月8日 ～ 11月25日</p> <p>追分公民館 早来公民館 ときわ公園 など</p>	<p>継続</p> <p>・29年度は、各団体・サークルが主管となり29の催しを開催。</p> <p>・安平町の芸術、文化、スポーツなど様々な生涯学習の姿が現れている事業。</p>
出前講座	<p>町民の求めに応じて講師を派遣し、地域の実情に即した生涯学習の推進を図る。</p> <p>《マイプランマイスタディ事業(町民自主企画講座)》 町民の自主企画による学習活動をとおして、新たなサークル・団体の発足を支援する。また、活動を活性化させたい団体を支援する。</p>	<p>通 年</p>	<p>継続</p>

町民活動支援事業	<p>町民の発想と意欲に基づく学習活動、発表会等の催しを開催支援する社会教育関係団体支援事業。 企画から事業完了までのプロセスの中で、関係者間の学び合いが行われ、つながりが広まることを期待する。</p> <p>【実施事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○瑞穂ダム カヌー体験研修会 ○食育講演会 ○映画上映会 ○若者交流イベント <p>※28年度より審査会を設置。</p>	通 年	継続
有償ボランティアの支援及び連携	<p>自発的意志で地域貢献をするボランティア団体を支援する。子育てサポーターと連携し、社会教育事業における託児サービスを提供する。 *子育てサポーターありすへの支援、連携</p>	通 年	継続

2. 学社融合・ふるさと教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
ふるさと教育・学社融合推進事業	<p>学校教諭と社会教育担当者がねらいを持ち寄り、協働して授業づくりに力を注ぐとともに、ふるさとを愛する心を育むふるさと教育を推進するため、ふるさと教育・学社融合事業（授業）を推進する。</p> <p>(教育課程内の実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組 ・追分高校における実践的な福祉学習 ・追分高校での地産地消の調理実習 ・N I E授業 <p style="text-align: right;">ほか</p> <p>(教育課程外の実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追分高校ときどきサイエンス教室 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>通 年</p> <p>町内小・中学校 高等学校</p>	継続

放課後子ども教室	<p>子どもとともに活動することとおして、地域の教育力を生かした事業を展開する。（教育課程外の事業として実施） また、児童へ体験学習の機会を提供し、同時に放課後の居場所づくりに資する。 追分児童館及び早来児童センターとの連携を強化し、放課後児童クラブ体験教室との共催事業の実施を図る。</p> <p>【内容】 児童向けの工作やスポーツなどの体験事業を平日の放課後に実施するもの。 指導者については、地域の高齢者・文化団体会員・体育団体会員・NPO団体・その他青年婦人層とし、地域の教育力を活用し、講師となる大人の学びの機会としても力点を置く。 (H29年度の事業例) ・楽しみながら体力づくり教室（町民講師） ・ペタンク教室（町民講師） ・みんなで学ぼう自然エネルギー（町内学校教諭） ・アイスクャンドル作り（ロビコン実行委員）</p>	<p>期間：5月～2月 年5～6回×2箇所</p> <p>【実施会場】 ①早来児童館 ②追分児童館 (事業内容によって開催場所変更有)</p> <p>【対象】 ①早来小児童 安平小児童 遠浅小児童 ②追分小児童</p>	継続 見直し
安平町子ども寺子屋事業	<p>社会教育の力で学校を支援していくという視点から、子どもたちの学力向上や生活習慣の見直し、運動・学習・体験活動等の機会の提供を目指し、地域の協力を得ながら子ども寺子屋事業を展開する。</p> <p>(H29年度までの事業実施例) ①中学生向け 学習サポート ～学力向上を目指し、定期テスト前（学習支援の要望の高い）に公民館等で学習支援 ②小学生向け 子ども「朝活」事業 ～長期休暇中の子どもの生活習慣の見直しや体験活動等の実施</p>	随 時	見直し

3. 平和教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
広島平和記念式典派遣事業	次世代を担う児童生徒を広島平和記念式典に派遣することにより、戦争の悲惨さを肌で感じ、平和について考えられる力を培う。	8月5～7日 広島市内	継続

4. 青少年教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
子どもチャレンジ塾	<p>地域の人材、自然、施設等を生かした体験活動を行い、子ども達の「豊かな心」と「生きる力」を育むとともに、体育分野の活動をとおして「健やかな体」を育む。 (学校施設内で行う「放課後子ども教室」に対し、恵まれた町内の自然環境を十分に生かしながら体験度合いの高い活動を行う。)</p> <p>■体力づくり ■日常生活圏外の体験など</p> <p>【29年度実施事業】 ○あびらっ子屋内運動会 ○スノープレーパーク</p>	<p>安平町内全域 年間2回予定</p> <p>①12月屋内運動会 ②2月「アイスゲット」</p>	継続見直し
「子どもチャレンジ塾」 (少年少女探検隊「サバイバルキャンプ」編)	<p>安平町の自然や生き物と直接ふれあうことによって新しい発見をし、身近にある環境を見直すきっかけづくりや、厳しい条件の中で野外活動を体験しながら、自分たちで課題を見つけ解決できる力を身につける。</p> <p>【内容】 ○野外活動(テント設営・火おこし・かまど作り・調理実習・生活排水ろ過作り) ○工作教室(ネイチャークラフト) ○社会体験(買い物実習) ○自然体験(カヌー体験・ナイトハイキング・星座観察)</p>	<p>7月31日～8月3日 夏休み期間中 3泊4日</p> <p>北進の森 みずほダム</p> <p>【事前研修】 7月26日 キャンプに向けた事前研修を実施 (会場：早来町民センター・せいこドーム予定)</p>	継続見直し
児童芸術鑑賞会 (安平町内小学校)	<p>舞台芸術等の鑑賞機会が少ない児童・生徒に鑑賞機会を提供し、情操の涵養を図るとともに、芸術文化に対する理解を深め、文化の普及振興を図る。</p> <p>■小学校：2会場(早来小、追分小) 内容等：演劇 ■中学校：1会場(追分中学校で合同観賞) 内容等：演劇</p>	<p>8月23日(木) 追分小体育館(追小・安小) 8月24日(金) 早来小体育館(早小・遠小)</p>	継続
生徒芸術鑑賞会 (安平町内中学校)	<p>※演劇→音楽鑑賞→その他の3年サイクルで内容を変えている。</p>	<p>8月22日(水) 追分中学校</p>	継続

小・中学生リーダーの育成	小学生（高学年）や中学生から有志を募り、子ども会活動等でリーダー的存在として活躍する児童・生徒を要請・育成を行い活躍の場を広げる。	年間（各会場）	継続
安平町子ども会育成連絡協議会（安平子連）の育成	家庭・学校・地域の連携が不可欠である中、児童・生徒の健全育成に重要な役割を果たす子ども会活動を側面から支援する。 【29年度実施予定事業】 ○安平子連夏のバス研修 ○安平子連・子どもチャレンジ塾合同企画事業「わりばし工作」 ○胆子連スポーツ交流会、リーダー交流会、かるた大会、育成者研究協議会、ジュニアリーダー養成研修会参加 等 ※H30年度胆子連育成者研究協議会・安全研究協議会が本町で11月中に開催予定。	年間（各会場）	継続
子どもサポート隊推進事業	近年、子どもを取り巻く環境の変化から、子どもが被害者になる事件・事故が多発していることから、行政と団体による協力体制を構築し、不審者等による事件・事故を未然に防ぎ、子どもの安全確保を図ることを目的とする。 【内容：協力団体】 ○各町内会 ○各老人 ○更生保護女性会 ○駐在所 ○小中学校PTA ○各子ども会 ○各小中学校 ○教育委員会	5月～10月 （期間実施：第2・4金曜日を基本に実施） 追分地区 早来地区	継続
ジュニアリーダーコース派遣事業	道教委が主催する宿泊研修に中高生を派遣し、青少年活動に必要な知識・技術等を習得させ、地域活動のリーダーを育成する。 ※30年度よりネイパル森主催。	本研修 8月1日から3日 2泊3日 森町（ネイパル森）	継続
少年の主張胆振地区大会派遣事業	中学生が学校や家庭、地域について日頃考えていることを発表することにより、今後自分たちがどのように社会とかかわりを持てるかを考える機会とする。	7月20日（金） むろらん広域センタービル	継続
若者塾	次代のまちづくりの担い手となる青年層を集め、人生観や社会観を確立して、精神的・社会的・経済的に社会人として、仲間づくりや社会参加をとおして自己の能力や個性を伸ばす。 【実施事業例】 ○若者交流イベント ○一日学校体験（旧富岡小学校の活用） ○動画制作 ○うまかまつり出店 ほか	通 年	継続 見直し

5. 女性教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
胆振管内女性リーダー養成研修派遣事業	女性団体、サークルのリーダー候補を道外の研修に派遣することをおして、リーダーの資質の向上を図る。胆振教育委員会連合会の共同事業として実施。 ※H27年度より3市との合同実施	(事前研修) 8月9日 登別市市民会館 (本研修) 8月29日～9月1日 3泊4日 埼玉県 国立女性教育会館 (事後研修) 9月予定 登別市市民会館	継続
婦人団体連絡協議会の育成	町内の女性団体間の有機的連携を図るとともに、女性相互の意見交流を図る場とする。	通 年	継続
女性の集い	町内における女性団体並びに女性を対象とした研修と交流を図る。	2月下旬 早来公民館(予定)	継続

6. 成人教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
社会教育事業企画検討会「生涯学習ボランティアスタッフ」	社会教育事業や公民館事業に、町民が発案・企画運営段階から参画し、地域や住民のニーズに沿った事業を展開するとともに、ボランティア活動に参加する喜びと、学習意欲の向上を図ることを目的とする。 ・本会で企画・立案された事業を「社会教育事業企画検討会発案事業」として一般町民向けに実施する。	通年 (会議月1回程度) 公民館	継続 見直し
安平町PTA連合会の育成	望ましいPTA活動を目指し次の事業の実施に係る支援をする。 【内容】 ・町内PTA連絡調整 ・学校教育の研究 ・町P連研究大会(家庭教育の講座を盛り込むなど内容の充実を図るため、準備段階からP連と担当者が情報共有できるようにする)	通 年 H30年度事務局 「早来中」	継続
自主サークル・グループの育成支援	町民の自発性・自主性を助長し、自主サークル・グループの育成や活動の促進等を図ることにより、住民主体の教育活動を推進する。 (女性サークル、文化・体育サークル 等)	通 年	継続

7. 家庭教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
子育て講座	<p>【明日の親となる中学生対象】 近い未来に親となる生徒を対象に子育て理解講座を行う。助産師や子育てに関わる方などを授業補助者として招き、命の大切さや周囲の協力の必要性を学習する。健康福祉課や王子総合病院などと連携を取りながら実施。</p>	<p>■ 追分中学校3年 (1時間×1講座) ■ 早来中学校各学年 (1時間×3講座)</p>	継続
	<p>【小学校入学前の子どもをもつ保護者対象】 入学前の子どもをもつ保護者に有意義な講話を聞いてもらうことにより、入学前に家庭で配慮すべき点について学習する。 また、入学を控える保護者の不安を払拭する。</p>	<p>就学時健診時 (2回講座) 追分小学校 早来小学校</p>	継続
	<p>【思春期の子どもをもつ保護者対象】 家庭の教育力の低下が危惧されるなか、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供が必要なことから、「思春期の親」を対象に講座を開設する。</p>	<p>入学説明会時講座 (2回) 追分中学校 早来中学校</p>	継続
	<p>【子育てサポーター養成講座】 子育てサポーターの養成を目的に、新規サポーターの掘り起こしや乳幼児期の子どもをもつ保護者などを対象に講座を開設する。 内容については、子育てサポーターの会ありすと連携を取り、話し合いながら、求めに応じたテーマを設定して実施する。</p> <p>(これまでの事業実施例) ・連続講座 (救急講座、小児保健、託児上の留意点、ブックスタート) ・おもちゃ講座</p>	<p>随 時 (年数回)</p>	継続
ブックスタート事業	<p>乳児健診等の機会に赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡すことや、ボランティアによる読み聞かせ等をおして、愛情豊かな親子関係を築くため実施する。</p> <p>また、団体による活発な読み聞かせ活動をおして、地域を挙げて子ども育む気運を高める</p>	<p>年 6 回実施 早来地区 3 回 (保健センター) 追分地区 3 回 (ぬくもりセンター)</p>	継続
子育てサポーター「託児」支援事業	<p>子育てサポーターの活動を支援すると同時に、乳幼児期の子を持つ保護者に対する家庭教育・子育てのサポート体制を強化する。</p>	通 年	継続

8. 高齢者教育

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
安平町高齢者ふれあい大学の開講	<p>高齢者の生きがいを高め、健康で豊かな人生を創造するため、学習機会を提供する。また、学習した成果がまちづくりに活かされることを期待する。</p> <p>【内容】 ・学校交流 ・レクリエーション交流 ・講話 ・視察研修 ・体験学習 ・創作活動 など</p>	通年（5～3月） 追分公民館 早来公民館 ほか	継続
各種高齢者研修会への参加奨励	高齢者の学習を支援する手だてとして、各種研修会への参加を奨励する。	通年 公民館	継続

9. 国際理解

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
安平町国際文化交流センターの育成	国際文化交流センターの活動に関して、助言及び支援を行い、国際理解と交流を促進する。	通年	継続

10. 芸術文化活動

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
安平町ロビーコンサート事業	寒さの厳しい冬にアイスキャンドルの灯の幻想的な雰囲気の中であたたかな音楽鑑賞機会を提供する。また、参加者及びスタッフ相互の交流機会とする。町民がつくる、町民のためのコンサート。	平成31年2月2日 追分公民館ロビー （予定）	継続
安平町文化協会の育成	安平町内の文化団体相互の協議と連絡調整を図り、健全な趣味を通じて地域住民の親睦に寄与し、各地区で文化祭や芸能発表会など町内の芸術文化活動の振興・発展・発表の場づくり大きな役割を果たしている文化協会の支援に努める。また、加盟団体の自主的、主体的な活動を支援する。	通年	継続

1 1. 文化財の保護と発掘

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
文化財保護事業	町に残された貴重な歴史的遺産に対する理解を深めるとともに町の宝として大切に守り次世代に伝えていくため郷土資料の整理保管に努めるとともに地道に新たな郷土資料の発掘に努める。	通 年	継続
鉄道資料館の開館	<p>鉄道資料や静態保存しているSLの展示をとおし、鉄道のまちとして発展したふるさとに対する住民意識の高揚とともに、来館者に対する説明対応を行う。</p> <p>※ミニSLイベント 8月4日(土)開催</p>	<p>5月～8月 第2・第4金曜日 午後1時～3時 (定例開館日)</p> <p>鉄道資料館</p>	継続
SL保存協会の育成	町の発展を牽引してきた蒸気機関車の保存のため、管理を委託している「安平町追分SL保存協会」への支援とともに、後継者育成のため、新たに地域おこし協力隊を雇用し、鉄道文化を支える後継者や協力者（サポーター）の発掘、道の駅移転後のSL走行公開業務などの団体支援を行う。	通 年 鉄道資料館他	継続
郷土資料館の開館	町民から収集した文化財資料を一般公開することにより、住民の文化財に対する関心を高めるとともに、安平町の発展の歴史を後世に伝承する。	通 年 早来郷土資料館 追分郷土資料館	継続

1 2. 読書活動の推進

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
公民館図書室の開館	<p>町民の読書に対する意欲を喚起するため、新刊書案内などの情報発信に努める。また、生涯学習の拠点にふさわしい図書室開館に努める。</p> <p>新刊案内：情報「きらり」及び町ホームページで情報提供</p>	<p>通 年</p> <p>早来公民館図書室 追分公民館図書室</p>	継続
	<p>町内図書室が所蔵している新刊図書の移動図書とともに、道立図書館の大量一括貸出制度の活用により、住民のニーズに応じていく。</p>	<p>通 年</p> <p>早来公民館図書室 追分公民館図書室 安平地区公民館 遠浅地区公民館</p>	継続
	<p>追分・早来公民館図書室のデータベース化が図られたため、蔵書点検を実施し適切な蔵書管理を行い、図書室の利用促進と町民サービスの向上を図ることを目的とする。</p>	<p>早来公民館図書室 追分公民館図書室</p>	継続
	<p>公民館図書室と学校図書のネットワーク化を進め、蔵書の共有化及び子どもの読書推進を図る。</p>	<p>早来公民館図書室 追分公民館図書室</p>	継続

1 3. 社会教育施設の効果的活用

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
公民館の整備と利用促進	<p>○追分公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄便座取付 1 期工事 ・正面玄関ポーチ改修 <p>○早来公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受電設備修繕 		継続

1 4. 生涯スポーツの推進

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
アイスゲット（軽スポーツ）普及事業	<p>安平町発祥の軽スポーツ「アイスゲット」を通じて、冬期間の運動不足の解消と町民の交流を図る。</p> <p>I 安平町アイスゲット大会</p> <p>II アイスゲットでアイスアリーナ無料&指導者派遣プラン</p>	<p>I 大会：3月第1日曜日 せいこドーム</p> <p>II 無料使用&派遣：8～3月</p>	継続

出前講座	町民の求めに応じてスポーツ推進委員等の指導者を派遣し、講座等の開設を支援。 【29年度要請例】 ○学校PTAレクスポーツ指導 (キンボール、フロアカーリング)	通年	継続
子ども水泳教室	幼児～中学生対象の水泳教室。水に慣れ親しむ喜びを感じ、自ら進んで水泳を楽しむ心と健やかな体を育む。 ○長期コース ○短期（前期）コース ○短期（後期）コース ○秋季コース	5月～12月 長・短期・秋季 毎週金・土 せいこドーム	継続
町民登山会	自然に親しみ健康の維持増進、親睦を図る。 ○主に成年～高齢者向け。親子での参加可。 H29年度登山会は中止	7月15日(日) オロフレ岳	継続
職場地区別等対抗ソフトボール大会	職域、自治会、青年団体等によるソフトボール交流大会。自身の体力の確認、親睦と交流を図る。	8月15日(水)、16日(木)、17日(金) 予備日 柏が丘球場 ほか	継続
安平町健康寿命延伸事業	教育委員会社会教育Gと健康福祉課が有機的に連携し、保健・介護・福祉・社会教育など様々な領域から資源や力を集め、必要課題の顕在化と既存事業の検証を図るとともに、各種事業を体系化し、町民にわかりやすく利用しやすい事業及び施設を整え、町民の「健康寿命」を延伸し、医療費の抑制を目指す。 I 健康寿命延伸事業の体系化 II セルフケア推進事業 III せいこドーム活用促進事業 IV インボディ活用促進事業	通年 せいこドーム ほか	継続
日本赤十字救急法講習会	AEDや心肺蘇生等の一次救命実習を行い、日常生活で実践できる町民を養成。	12月 せいこドーム	継続
体育協会の育成支援	町内の体育団体の総括と加盟団体相互の連絡調整を行い、町民の体育振興とスポーツ精神の高揚と健康増進を図っている体育協会の育成支援に努める。また、加盟団体の自主的・主体的な活動を支援する。	通年	継続

体力づくり推進協議会（総合型地域スポーツクラブ）の育成支援	町民が体力づくりを通して、人の輪を広げ、健康で明るい家庭と町づくりのために調和のとれた活動を推進する体力づくり推進協議会の育成支援に努める。H24から安平山登山を全町に呼びかけて実施。	通年	継続
チームあびら地域間交流スポーツ事業	スポーツを通して、安平町全域各地域間の交流を図り、一体感の醸成に寄与する。 H28年度より親子部門を新設。	9月30日(日) 安平山P G場 (追分豊栄)	継続

15. 競技スポーツの推進

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
キッズアイスホッケー大会の開催	ミクニカップキッズアイスホッケー大会の名称は継続。第11回大会から新たなスポンサーの支援を受け競技のみの内容で実施。小学校低学年を対象にした大会。平成30年は合同であるが地元チーム参加。	平成31年 3月29日(金)～31日(土) せいこドーム	継続
子ども文化・スポーツ表彰	子どもたちのスポーツに取り組む意欲とスポーツ環境の充実を図るため、優秀な成績を収めた子どもたちを表彰する制度。	夏季・冬季の2期	継続
トップアスリート支援事業	優秀な成績を収めた選手に対する支援を強化することにより、橋本聖子氏に続く世界的なトップアスリートを育成する。（文化スポーツ大会参加助成金の助成枠拡大と助成割合の割増し。） H29年度より文化芸術部門も対象へ拡大	通年	拡大
トップアスリート緊急援助強化事業	安平町に居住するトップアスリートで、生活が困窮し競技の継続が困難な者に対して支援する。	通年	休止
冬季スポーツ振興事業	安平町の冬の奨励スポーツとして、スピードスケートとアイスホッケーの振興を図る。 Ⅰ. 早来地区3小学校で行われている校内記録会を3校合同授業として行えるよう、社会体育が支援していく。 Ⅱ. 冬季スポーツに親しむ子どもを増やすため、アスリートや関係団体と連携し、アイスホッケー教室やスケート教室を開催する。	アイスホッケー教室10～3月 スケート教室 10日間予定	継続

16. 社会体育施設の効果的活用

事業名	事業目的及び内容	期日・会場	新規・継続・見直し
スポーツ施設の整備	<p>長期にわたって良好な状態で町民が利用し続けられるよう計画的な整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安平山スキー場 <ul style="list-style-type: none"> ・リフト索受装置整備、搬器部品交換 ※H29年度より売店・レンタル業務を交流センター内で実施。 ○せいこドーム ○追分プール <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過機修繕、排煙窓修理、シャワー用バルブ修理 ○野球場 	通年	継続
スポーツ施設等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○せいこドーム <ul style="list-style-type: none"> *アリーナの通年化 <ul style="list-style-type: none"> 5月～6月（スポーツマット利用） 8月～3月（スケートリンク） *温水プールの通年化に向けた検討 *健康寿命延伸事業による利用促進 ○安平町合宿所 <ul style="list-style-type: none"> ・合宿や大会の誘致等による施設活用・地域活性化 ・合宿所整備による利便性の向上 	通年	継続